

【題目】 公教育の再編成過程における民間教育事業の役割に関する一考察

指導教官 山口 健二

発表者 奥村 真弓

題目設定の理由

国民の生活水準の向上、出生率の低下による子どもへの教育投資の増大により、教育や文化、スポーツなどの諸活動に対してのニーズが近年ますます高度化・多様化してきた。こうした中、学校に在学しながらピアノや水泳、学習塾などを中心とする多様な民間教育を受けているという「ダブルスクール」や私立ブームなどに見られるように保護者の負担により教育を選択する「私事化傾向」が確実に進行している。民間教育事業は国民にとってすでに重要な役割を担っており、公教育との役割分担の在り方を再検討すべきである。

そこで、本論文では、現在民間教育事業（以下、学習塾や予備校、教育支援事業を指す）の果たしている役割とは何であるのか、これから求められる役割とはどのようなものであるのかについて探っていく。さらに、このような流れの中で公教育論の質的な向上と今後果たさねばならない役割について考察したいと思い、本題目を設定した。

論文構成

はじめに

第1章 我が国の教育政策における位置づけ

第1節 排除から協同へ

第2節 臨教審における民間教育事業の位置づけ

第3節 生涯学習審議会答申

第2章 民間教育事業の成長

第1節 私学傾向

第2節 通塾率の推移

第3節 全国学習塾協会にみる民間教育事業のビジョン

第3章 民間教育事業の新たな動き

第1節 土曜支援

第2節 社会人の登用

第3節 教材提供

第4節 塾講師の正規授業登用

第5節 教員研修

第4章 私事化時代の公教育の役割

論文内容

第1章

本章では、我が国の教育政策における民間教育事業の位置づけの変化を見た。臨時教育審議会第3次答申（1987）では、自由化の考えから民間教育事業の重要性が大いに打ち出され、公教育との関係についてもすでに盛り込まれているが、学習塾に関しては子どもの健康と安全を確保するために改善努力を求めているにすぎない。学習塾は正式な教育機関とは見なされず、まずは利益でなく、子どもの心身の発達を第一に考えるような機関になることが求められていた。

生涯学習審議会答申（1999）では、過度の学習塾通いは現状を明らかにし、改善していかなければならないとしながらも、学習塾は学校教育ではできない、多様な学習機会・体験機会を与えるものとしており、地域の受け皿の一つとして文部省が初めてその存在を認めている。生涯学習体系や学校のスリム化に伴い、学校と学習塾が互いに補完しあう役割をもつ存在としての位置づけが求められ、民間教育事業の位置づけが大きく変化している。

第3章でもみるように、いまや民間教育事業の役割は、個性化・多様化に対応できる学習（体験を含む）の機会を提供するものへと変化し、国の教育の一端を担う重要なものとして認められてきている。

第2章

本章では、民間教育事業の成長の実態について統計資料を確認した。民間教育事業の役割は非常に重要なものになっていることが明らかになった。このような傾向の中で、私的な利益を優先するのではなく公益的な立場に立って経営し、文部科学省に協力していくことを学習塾側が公言している。民間教育事業全体が質的に向上し、我が国の教育を担う一機関として成長を遂げていることが明らかになった。

第3章

本章では、前章までの流れをうけて、公教育と民間教育事業とが共通の理念をもって取り組んでいる実践を紹介した。民間教育事業は国からも教育を担う機関であることが認められ、資本を投入して独自の研究機関を設置し、教材開発や入試分析、ノウハウの構築など、教育に関するさまざまな分野でどんどん力をつけてきている。現在、公教育を支援する事業に乗り出しており、よりよい子どもを共に育成していきたいという姿勢がみられた。

ここでは、公教育では対応しきれない子どもたちの休日、特に土曜を公文子ども研究所が文部科学省や地域の教育委員会の後援を得て支援している「土曜支援」をはじめ、静岡県伊東市での『健康回復都市づくり事業』の一環として株式会社リクルートがコーディネートし、講師派遣・カリキュラムに位置づけた企画を行っている「社会人の登用」、香川県と山梨県の公立中学校に日本公文研究会の開発した独自の教材とノウハウの提供を行っている「教材の提供」、東京都杉並区教育委員会が教育改革の一環として正規授業に組み込んでいる「塾講師の登用」、そして福井県教育委員会が「教員指導力養成講座」に大手予備校「河合塾」のトップ講師が招かれ入試対策や分析、指導法を講義した「教員研修」を取り上げた。

第4章

本章では、第3章の実践を参考に、公教育・教師の役割について問い直した。画一的といわれる公教育が民間教育事業の力を借りることによって、多様な教育が可能になっており、今後ますます民間教育事業の力を生かし、公教育と共同で行う取り組みが増えていくことが予想される。公教育にはない、もしくは欠けている力を民間教育事業から借りて補うことも大切であるが、公教育はすべての子どもが教育を受ける権利を保障する場としての責任を果たし、絶えず教育の質を向上していく必要がある。教師は、民間教育事業との連携をより有意義なものにするために、教育の専門家としての役割を果たす必要があることを述べた。

今後の課題

これから公教育の一員として教育に携わるにあたって、民間教育事業との取り組みを子どもたちに有意義な教育を提供できる場として活用し、自らも学ぶことのできる場として有効に利用していきたい。その中で、民間教育事業との望ましい連携の在り方について、また公教育・教師の役割について、探っていくことを今後の課題とする。

主要参考文献

- 中央教育審議会 2003 「今後の学校運営の在り方について(中間報告)」
- 羽田貴文 1993 「自由化論と公教育論の課題」『教育社会学研究 第52集』
- 文部省編 各年度版 『我が国の文教施策』 大蔵省印刷局
- 文部省 1994 『学習塾等に関する実態調査 平成5年度』
- 文部省大臣官房調査統計課 1977 『児童・生徒の学校外学習活動に関する実態調査 昭和51年度』